

知的財産翻訳検定 1 級合格にあたり

第 25 回知的財産翻訳検定試験<第 12 回英文和訳> 1 級「電気・電子工学」合格者
トランスユーロ株式会社翻訳部勤務 小俣 浩之

1. 知財翻訳検定受験に至るまでの長い道のり

(1) 翻訳会社勤務時代(翻訳者としての第一歩)

「自動翻訳の〇〇です」、受付スタッフがそんな言葉で電話に対応する翻訳会社から、私の翻訳者人生はスタートしました。30 年以上も前のことですが、その会社はパソコン向け日英自動翻訳パッケージソフトウェアを世界で最初に発表し、一世を風靡した会社です。自動翻訳で有名になった会社でしたが、私の配属部署は「手動翻訳」のセクションでした。その会社では、製品マニュアルの英独、英仏、英西のような翻訳については、米国の自動翻訳開発メーカーと提携して、ワークステーションクラスのコンピュータが出力した翻訳結果を利用することもあったようですが、英日、日英など日本語の絡む翻訳の大半は、人間の翻訳者が翻訳していました。当時は 16 bit パソコンが出始めたところで、インターネットもなく、通信事業者独自の電子メールサービスが始まったばかりでした。その後、ネットワークや PC は飛躍的に発展しましたが、自動翻訳についてはそれ以降も長い期間にわたり、翻訳者の仕事を奪ってしまうような目覚ましい進歩はありませんでした。

最初に勤めたこの会社の仕事量は半端ではなく、残業・休日出勤は当たり前といった状況で(翻訳業界のこのような状況は現在もあり変わっていないかもしれません)、最後には体を壊してしまいました。自宅で数日間ほど療養しているときにふと目にした新聞の求人広告に、ドイツの大学に留学するときに必要書類の翻訳でお世話になった創業 100 年以上の老舗の法律特許事務所の求人が掲載されていました。そんな事務所で働けたらいいなという思いから求人に応募し、そこで初めて特許翻訳者として歩み始めることになります。(2) 特許事務所勤務時代(特許翻訳者としての歩み)

入所後は電気分野を扱うセクションに配属されましたが、私は理系専攻ではなく語学力をベースに翻訳者になったので、最初はひたすら電気の勉強に明け暮れました。インターネットが一般的に普及するのはまだ先のことで、とにかく本を読むしかなく、帰りがけに神田の古本屋街に毎日のように通って電気の本を読み漁り、電気の講習会や通信講座も受講し、技術力を磨くことに専念しました。

しばらくして特許庁が電子出願をスタートさせました。それに伴い事務所の IT 化も始まり、その流れの中で私もパソコンを購入し、プログラミングにも興味を持ち始め、最初は自分用のツールのためにプログラムを書くようになり、次第に情報処理や通信全般にわたって興味を抱くことになりました。そのときに培ったノウハウをさらに発展させて、私はそののち事務所で Linux サーバーを導入するプロジェクトを推進するようになり、Perl, PHP, SQL などを利用して事務所のシステムの一部を Linux 上で構築したりするようにもなりました。そうした実地の作業やそのための勉強は、特許翻訳のセンスを磨く上でも大変役に立ったと思っています。このようなシステム構築作業と並行して、同僚翻訳者の影響を受けて Trados などの翻訳支援ツールも使うようになりました。いまではそのような翻訳支援ツールがなければ仕事にならない状態になっています。

(3) そして知財翻訳検定受験へ(今回受験した経緯)

このように私はこれまで幸運なことに、長い歴史を誇り安定した仕事量のある特許事務所のインハウス翻訳者として、弁理士、外国人スタッフ、および多くの翻訳者仲間達と共に 30 年近く勤務することができました。このような職場環境は特許翻訳者にとっては理想的であったため、転職を考えることもなく、

対外的に翻訳者としての肩書きを持つ必要性も特に感じず、翻訳検定にはまったくといってよいほど関心を持ちませんでした。特許翻訳者として働く多くの皆様と同様、プロの翻訳者としての自覚を持って働いてきましたので、検定料を払って「あなたはプロレベルです」といままさら認定されたところで、検定機関を儲けさせるだけではないか、という斜に構えた思いもありました。

しかしながら、所属していた特許事務所の翻訳セクションが翻訳会社として独立した現在、将来を考えると、社外の第三者に認定された翻訳者としての肩書きを持っていてもよいかなと考え始め、また、この翻訳会社の知名度はいまだ高くなく、その会社名が知財翻訳協会の認定翻訳者リストに多数列举されれば、会社の知名度アップに繋がるのでは、という打算も働き、ようやく重い腰を上げて、申し込み期限ぎりぎりにお金を振り込んで、受験することに決めました。

2. 試験問題について

試験問題は、特許請求の範囲、従来技術、実施例からそれぞれ1題ずつ出題されます。知財翻訳協会の浜口様から面接のときに伺いましたが、偏りをなくするため、毎回、各専門分野（電気、機械、化学、バイオ）においてさらに細分化された3つの技術分野をそれぞれ出題する、とのことでした。

私が受験した電気電子工学分野では、今回の問1（特許請求の翻訳）は通信・情報処理の分野で、これは私の大好きな分野です。ただし通信・情報処理分野といっても「音声フィンガープリント」を対象とした出題であり、この技術そのものの出願にはこれまで仕事で接したことがなく、試験問題を受け取ってからこの技術の仕組みを調べるのに、けっこう時間を費やしました。そのためこの種の検定に不慣れな私は時間配分をうまく行えず、紙に出して最終チェックしたかったのに、3時間という試験時間内では画面上でのチェックしかできず、翻訳スピードには比較的自信のあった私にとってこれは予想外のことだったので、少し慌ててしまいました。特許翻訳者であれば、日頃から最新技術動向に幅広く目を光らせていなければいけないと猛省し、試験が終わるとただちに、技術系雑誌の年間購

読を申し込みました。

問2（従来技術の翻訳）はレーザの応用技術、問3（実施例の翻訳）はMRIということもあり、落ち着いて訳すことができました。逆にいえば、「勾配磁場」や「シムコイル」といった独特の用語が使われるMRIの技術を知らなかったならば、適切な用語を調べるのに時間を費やさなければならなかったでしょう。

3. これから受験する方へ

ご自分の守備範囲の技術で受験するのであれば、日々の仕事をこなしていれば特に検定のために準備する必要はなく、あるいは日々の業務を着実にこなすことこそが、この検定に対する何よりの準備でしょう。また、既述のとおり、自分が仕事で実際に翻訳する対象の技術を把握するだけでなく、最新技術全般に常に目を光らせて幅広い技術知識を維持し続けることも大切だと思います。ビジネスであるがゆえに、お客様からの急な翻訳依頼に対して迅速かつ適確な対応を求められることもあることから、常日頃から最新技術知識を吸収しようという姿勢は、特許翻訳・技術翻訳に携わるものとしては基本的な心構えではありますが、そのことを再認識させられた点でも、今回検定を受験したのは大変よかったと思います。

4. まとめ

当然のことではありますが、知的財産翻訳検定は、特許翻訳者として経験豊富な方であれば、とても対応しやすい検定だと思います。業務でふだん直面している文章に比べますと、この検定の試験問題は比較的平易で素直に書かれているという印象を持ちました。試験問題の難易度から考えますと、現在プロの特許翻訳者として活躍されている翻訳者の方々は、すでに1級合格レベル以上の実力を備えていると確信しています。そういうわけですので、特許翻訳者として十分なキャリアをお持ちで、まだ知財翻訳検定を受験されていない方は、ご自分の実力を再確認する上でも、また、皆さんご自身の手で知財翻訳業界全体を盛り上げる意味でも、是非、受験されるのがよいと思います。上述のことに留意すれば、まず間違いなく合格するでしょうから、自信をもって知財翻訳検定に臨んでください。